

# 令和5年度第7回原町区地域協議会

## 会議録

① 開催日 令和5年11月21日(火)

② 場所 市役所本庁舎3階第1会議室

③ 会議時間 開始 午後1時26分  
終了 午後3時40分

④ 出席委員(9人)

会長 平間 勝成	副会長 本間 健一	委員 奥村 健郎
委員 村上 勇一	委員 半谷 眞知子	委員 志賀 ゆかり
委員 藤原 ヒロ子	委員 伏見 順栄	委員 鈴木 洋一

⑤ 欠席委員(6人)

委員 前田 一男	委員 田中 章広	委員 波田野真由美
委員 貝塚 大暉	委員 小野 幸枝	委員 後藤 悦宏

⑥ 説明のため出席した者の氏名

社会福祉課長	木幡 ゆかり
社会福祉課社会福祉係長	齋藤 ひとみ
社会福祉課社会福祉係主査	北原 美紀
社会福祉課障がい福祉係長	小林 英美子
社会福祉課障がい福祉係福主査	菊池 優里
農政課施設整備担当課長	目黒 雅之
農政課施設調整係長	菊地 康明
スポーツ推進課長	戸浪 誠
スポーツ推進課係長	佐藤 和身
生涯学習課長	鈴木 隆一
生涯学習課生涯学習係長	立谷 誠浩
教育総務課長	大石 雄彦
教育総務課総務係長	加藤 安枢子
教育総務課総務係主査	鹿山 徹

⑦ 出席した事務局職員

横田 美明 庄司 一弘 高野 良 北原 圭子

⑧ 担当書記

北原 圭子

⑨ 本日の会議に付した案件

(1) 報告事項

- ①第4期南相馬市地域福祉計画・第4次南相馬市地域福祉活動計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について 【社会福祉課】
- ②第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について 【社会福祉課】
- ③複合型園芸施設整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について 【農政課】
- ④第4期南相馬市スポーツ推進計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について 【スポーツ推進課】
- ⑤第4次南相馬市男女共同参画計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について 【生涯学習課】
- ⑥南相馬市第三次教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について 【教育総務課】

⑩ 会議録署名委員

委員 藤原 ヒロ子 委員 伏見 順栄

1 開会

午後1時26分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様お集まりいただきましたので、定刻前ではありますが、ただいまより令和5年度第7回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

はじめに、原町区地域協議会平間勝成会長からご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

これから議事に入りますが、これ以降は、会長が座長になり会議の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人については、名簿順により、藤原ヒロ子委員と伏見順栄委員の2人をお願いします。

## (2) 書記の指名

### ◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課北原主事を指名します。

## (3) 報告事項

### ◇議長

では次第3の議事(3)報告事項の①「第4期南相馬市地域福祉計画・第4次南相馬市地域福祉活動計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について」の説明をお願いします。

## ■社会福祉課

(説明)

### ◇議長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問はございますか。

### ◎村上委員

今回の第4期の計画は、市と社協が別々だったところを、連携していくということで、画期的です。地域福祉を兼ねる上で、進んだ状況になっており、再犯防止と後見制度も入れ込んでいるので、より地域福祉が充実した内容になっていると思います。

### ◎鈴木委員

大変立派な説明をいただきました。資料が131ページに及ぶので、31項目ほど質問したいので準備してきました。

パブリックコメントを見る人は、極々少ないでしょう。これだけの膨大な資料を誰も見ないと思います。また、南相馬チャンネルを活用していません。市民に十分に周知徹底できるような方法を考えていただきたい。その南相馬チャンネルも市内全域に普及していません。普及率100%を第一にお願いしたい。

## ■事務局

南相馬チャンネルの普及率100%というご意見をいただきましたが、電波を利用している関係から言いますと、どうしても拾いきれない状況があります。そのために、電波が入らないと言うご意見をいただいた方のご自宅に伺って、電波の状況を確認しながら、できるだけ電波が入るように、一軒一軒確認をしております。それでも、入らない地区がありますので、新しい機器、塔を設置して、できるだけ広げる努力をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

### ◎鈴木委員

具体的な完成年度は設けていないのですか。NHKは、視聴料を全家庭からとっています。なぜNHKができることを南相馬市でできないのですか。鹿島区でも小高区でも見る人がいます。同じ原町区でも見えたり、見えなかったりします。見られない場合、各生涯学習センターにDVDを配置しているからそれを見てくださいとのことですが誰が交通費をかけて生涯学習センターまで行って、南相馬チャンネルを見ますか。もう少し現実的な取り組みをしていただかないと、我々市民は納得できません。できるだ

け早急にと言われても、具体的な目標が無かったら、10年先か20年先になってしまいます。市長の任期中にお願いします。

#### ■事務局

電波法の中で、通常の国民全体に対する電波であるNHKなどと違い、私ども市で使える電波は、限られているものがあるので、100%は今の技術ではまず無理だと思っております。今の技術でできるものについては、個別な調整をしながら少しでも増やしていきます。新たな技術を使ってどのくらいの視聴エリアを広げることができるか、ということも検討しております。残念ながら、今の時点で、いつまでに100%にするということは言えませんが、しっかりと拡大をしていく努力をしております。

#### ◎平間会長

計画の8ページの再犯防止推進計画についてですが、9ページに65歳以上が非常に多い割合を占めていると記入されています。そして109ページにもあり、人数的に、県も南相馬警察署管内も多いです。課題や原因がありますが65歳以上というのは、以前に本間副会長がおっしゃったように、認知症との関係はないのですか。

#### ■社会福祉課

そういった詳細の分析までは、私たちも正直、資料が手元に無いので、はっきりお答えできない部分があります。出所し社会に戻り、65歳を過ぎて仕事もなく、家族もいないという状況で、そのまま認知症になってしまう。また、服役中に高齢になって認知症になる方もいると伺っております。そういった方に対しては、健康福祉部長寿福祉課の方で高齢者総合計画を策定している状況です。そういった高齢者施策との連携というのが非常に重要になってくると捉えています。やはり、全体的に高齢化しており、罪を犯す方の高齢化も進んでいます。

#### ◎平間会長

認知症に対する市の対策は、相談員のこととか、具体的にどの辺りに記載されているのですか。

#### ■社会福祉課

具体的な対策につきましては、高齢者担当課の長寿福祉課の高齢者総合計画に詳細は記載されると思いますが、地域での孤立や孤独を防ぐことを課題にあげており、関係機関の取り組み状況などを、この計画の第4章に盛り込んでおります。また、近年、単身の高齢者が増えており、ご自身の財産管理がままならなくなっている方も増えています。そのような方たちの成年後見についての計画が、第6章の成年後見制度利用促進で、この制度を正しく理解いただき判断能力が低くなってしまった方の生活と財産を守るといった計画が、この第6章に記載されています。

#### ◎志賀委員

地域福祉懇談会を6月ごろ各地域で実施したとのことで、その内容が42ページから書いてあります。社会福祉協議会の方が参加し、出られる人も限られていたと思いますが、いろいろな方が集まり地域の中の問題点などを話し合い、多くの方が共有できる内容だと思えます。なかなか参加できず、直接意見を述べることは難しいです

が、周りの話を聞くだけでも、情報の共有ができると思いますので、これからも開催してほしいです。

また、102ページの地域包括ケアシステムの充実についてですが、この中の「医療、介護、予防、住まい、生活支援の五つの要素」で「各団体のネットワーク化により」となっているのですが、この各団体を具体的に教えてください。

#### ■社会福祉課

こちらにつきましても、長寿福祉課で、策定している高齢者総合計画の方にも詳細は記載されています。高齢者を取り巻く各団体といえば、地域包括支援センター、介護事業所のケアマネージャーがいる居宅介護支援事業所、当然、保健センターや、そこに関わる関係機関の皆様、民間の事業所なども、このネットワークに含まれてくると考えます。

#### ◎本間副会長

会長からお話がありましたが、軽度の認知症での犯罪行為、万引きをしてしまうことがあります。本人は全然、万引きをしている意識が無いわけです。立派な功績を残した方でも犯罪者になってしまうことも考えられます。そのようなことがあったら、情報共有をして、この方は軽度認知症で万引きをしてしまったのだなど、わかるような方向づけがあるといいなと感じます。

数日前のテレビで、老人の行方不明者を警察がどのように取り扱っているかの例を見ました。軽度でも何キロ先まで行ってしまったり、あるいは何日も野宿するような方もいます。これからますます高齢化社会となる中で、軽度で、一見何でもないように見える方でも、自分がどこにいるのかわからなくなるという可能性があります。新自由主義経済の中で社会福祉というのは、私は最も重要だと思っているので、関係機関が、まず窓口を決めて情報の共有をしてほしいです。そういうことが起きた場合は、情報共有の中で対応することができればいいと思っています。そここのところの考え方があればお伺いしたいと思います。

#### ■社会福祉課

認知症の問題は南相馬市でも深刻な問題と捉えています。この地域福祉計画は、地域の中で、そういった孤独な人を孤立させないことも、大変重要と捉えております。ただ、行政や社会福祉協議会だけではできない部分があり、また誰一人取り残さないというSDGsの観点もありますので、地域の皆さん、隣近所の方など地域ぐるみで取り組むということを、地域福祉計画の中に盛り込んでいるところです。犯罪を犯す高齢者も、認知症が原因かどうか、判断が難しいところもあります。やはり、地域の中で見守り、孤立させないことが大事だと思います。今回地域の取り組みという地域福祉の向上、充実を計画に入れております。各関係方面の取り組みを強化する上で、担当課等は、前回の計画にはそこまでは明記はしていなかった、自助、地域での取り組みは互助、共助、社会福祉協議会そして行政ということで役割を明確にする内容になっています。また、南相馬市は高齢化が他の地域よりも急速に進んでいる地域でもありますので、重点的に取り上げたところです。

#### ◎本間副会長

もっと具体的に言ってください。認知症になる前は大変立派な職場、例えば、警察

官や公務員で、相当な地位にあった人でも認知症になります。その時に一番困るのは、家族が隠すということです。その家族が安心して相談できる窓口、地域でなくてはだめです。相談したい時に、窓口がしっかりする。また警察署もそういうことがあった場合、しっかり対応していかないと、名誉棄損になったり、家族が大変なことになったりしてしまいます。何とか、そういう場合には、救うような方策もしっかりやるべきではないか、という私の意見です。

## ■社会福祉課

委員がおっしゃる通り、認知症に対しての具体的な取り組みは大変重要だと捉えています。個別の計画、高齢者総合計画を長寿福祉課で策定しております。具体的な予防策や対応策、そういった詳細については、計画の方で策定されています。地域福祉計画には、地域で取り組めるものとして、素案ですと77ページに、また介護予防や認知症予防などの研修会等の開催による基本的な知識の普及と市民意識の向上については、担当課が長寿福祉課で、内容については本計画にも盛り込んでいるところです。

## ◎村上委員

同じように69ページにも記載がありますが、下に記載のある表の中に認知症サポーター養成講座受講者数があります。目標250人となっていますが、市で開催していますので、参加していただきたいです。

また、認知症の講習会を南相馬市だけでなく福島県も実施しておりますが、講習を受ける方が少ないです。

地域みんなで理解しないと、どうしても家族に認知症になった方がいると、家に閉じ込めておきたい。そうしないと徘徊とかその辺に行ってしまうのではないかと心配になりますが、昨日、NHKを見ていたら、そういう人も気軽に自分の好きなように出かけて、出かけても行方不明にならないように、スマホなどで位置情報が確認できるとか、地域で理解している人が教えてくれるなど予防していくということをやってみました。地域で取り組んで行くというのは必要なのだと思います。認知症になっても自由に動ける、拘束したりしない等をテレビでやっていました。地域で支えることが必要だと思いました。認知症のサポーターに、是非、参加していただければと思います。

## ◎本間副会長

市の基本施策「つなぐ・よりそう・いどむ」と三点ありますが、地域協議会最初の合同会議の中でお話がありましたが、老人福祉対策で出ていたのは難聴者に対する補助金の延長、これだけです。他に何もありません。手元に立派な資料がありますが、より具体的な、例えば今お話があった、位置情報を掌握する器具の補助などもあればいいですが、具体性がなく計画だけではだめだと思います。そして警察のことも一つも出てこないです。先ほどから質問しているのですが、警察との協議が話に全然でてこないです。やはり、関係機関の中に警察とはっきり書いた方がいいと思います。

行方不明の捜索活動の窓口は警察です。消防も協力して、すぐ対応してくれます。例えば、一晩に四倉まで自転車でいった方がおりました。トンネルの中で佇んでいたところを通報があつて帰ることができました。そのように、万引きをした、行方不明になったなどの時に位置情報を知るための道具もあるのですから、そこまで踏み込んでいただきたいです。

## ■社会福祉課

先ほど申し上げましたが、関連として、高齢者総合計画を長寿福祉課で策定しております。高齢者に対する認知症や徘徊高齢者の方への対応などの具体策については、より詳しい対応策が明記されることになっています。

また、地域福祉計画は、69ページに地域の見守り活動の推進という取り組みの方針を設けており、71ページの上から6番目に主な事業に警察を初め関係機関団体と連携した高齢者や子どもの見守りの取り組み内容を、簡単ではありますが書いてあります。市では、この上の部分に安心見守りネットワークという組織があり、先日も、警察署、消防署、関係機関の農協など民間の事業所のみなさまにもお集まりいただきましたが、市の見守りネットワークで、孤独、孤立死を防ぐためにはどうするかという会議を定期的に行っているところです。

簡単ではありますが、地域福祉計画の中に、こういった取り組みはどこですかという内容を明記しております。さらに、高齢者施策であれば高齢者総合計画に詳細を明記する、また、障がい者は障がい者計画に具体策を明記するという事で計画を進めています。

### ◇議長

鈴木委員より、31項目の質問事項がありますので、これは、文書等で答えられる範囲で結構ですから、私の方から鈴木委員に回答したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### ◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、報告事項①「第4期南相馬市地域福祉計画・第4次南相馬市地域福祉活動計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」を終ります。

続きまして、報告事項②「第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

## ■社会福祉課

（説明）

### ◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等があればお願い致します。

### ◎村上委員

社会の中で、障がい者に対する虐待などいろいろありますが、そこも含めての障がいに関連する計画で、詳しく目を通すことができませんでしたが、障がい者の誰もが支えあっていく、生活するという事自体は福祉計画と同じ内容となっていると思いますので、いろいろな視点で障がい者が生きやすい計画の目標になっていますので、それに沿って進んでほしいです。

また、先ほど鈴木委員の方からPDCAというのはどうなっているのか、という話がありました。PDCAは現状を把握し、それをもって計画を立て、また新たな計画を作っていくというような、PDCAサイクルでやっていくということですので、こういう

計画では、悪いものについては直していく方向になっていますので、問題だと思うことはご指摘いただいて、次回の計画に反映し、よりよい生活ができるようになってほしいと思います。

#### ◎奥村委員

今回の第7期障がい福祉計画ですが、3年という形です。しかし先ほどの地域福祉計画は第3期で4年間、第4期に関しては6年間になっています。

また、上位計画である市の総合計画は、8年間と書いてありますが、その整合性が取れないのではないかと思います。特に、先ほどの説明で地域福祉計画を4年だったものを6年に延長し、高齢者総合計画・障がい福祉計画等の3年と計画策定期間が合致します。その方針の中で、4年というのを見直したと思いますが、その整合性についてどうなのか、確認したいと思います。

#### ■社会福祉課

今回の障がい福祉計画、障がい児福祉計画は、国で3年ごとに定めるという決まりを示しており、この計画は、3年というところで進めております。総合計画とは少しずれてしまっていますが、総合計画を上位計画として、整合性を取りながら、定められた期間内で進めております。

先ほどの地域福祉計画の策定期間ですが、地域福祉計画の資料に戻りますと、素案の3ページに計画期間を詳細に、関連計画の計画期間との比較を載せております。地域福祉計画の計画期間は、国では概ね5年としており、5年にするのか、短くするか長くするかというところは、地域の実情に応じて、ということになっております。前計画は、4年でしたが、今の計画につきましては、策定年が障がい福祉計画、高齢者総合計画が3年で、地域福祉計画が3年ではスパンが短すぎるのではないかと意見もあります。ただ関連計画ですので、策定年を、次の障がい福祉計画、高齢者総合計画の二期分を地域福祉計画は一期とし、次の見直しを同じ時期にやるということで、今回6年にしたという経緯があります。総合計画とのずれは、先ほど申したとおりです。

#### ◎奥村委員

市民から見た場合、どうしても1年遅れのずれた計画は大変わかりにくいです。特に総合計画の下にあって、上位的な部分が福祉計画、その下にぶら下がっているということで、先ほどPDCAの話もありましたけども、見直すためにも3年3年、6年で回していくことが妥当だと思います。5年前後ではなく、PDCAを回すためにも、計画年数は大事だと思いますので、市として、しっかりしたスタンスで、今後取り組んでほしいと思います。

#### ■社会福祉課

委員がおっしゃる通りで、今回の地域福祉活動計画につきまして、関連計画との整合性を今後も取っていく必要があります。評価の部分も同じタイミングで行う必要があると思います。2期分にはなりますが、評価は毎年行っていく、最後、策定の見直しというタイミングで、より関連の深い計画を、今後も策定していくべきと考えております。



◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で②「第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」の報告事項を終ります。

続きまして、報告事項③「複合型園芸施設整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

■農政課

（説明）

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等があればお願い致します。

◎奥村委員

前回の協議会の中で、イノベ政策課から農業学校という話があり、あまり情報がなく、委員の方からもそういった指摘がありました。今回、この川房の計画についてもですが、私も農業に従事している人間としてあまり情報がないと感じています。

すでに小高区に園芸団地が整備されていますが、今回の苗の供給エリアとして、農業学校は、供給されるエリア内かと思いますが、そのエリアは小高区あるいは市内全体を視野に入れているということですか。

また、農協や、地元小高でもキュウリなどの野菜の苗作りしていますが、それらの苗の供給が間に合わないなどということがあり、このような整備計画があがってきたのか、聞かせて下さい。

■農政課

まず、この計画ですが、新たに小高で営農していただきたいのは、既存の施設が足りないからではなく、新たにここで農業していただく、またこの管理運営者に営農していただく形で、苗の供給を考えております。よって、これで終わりというわけではなく、将来的に小高区全域、南相馬市全域という流れに持っていければという考えであり、一つのきっかけ作りとしての整備でございます。

◎奥村委員

大体はわかりました。また、この敷地は2万6千平米とありますが、施設そのものは6千平米ぐらいです。残りの区画も施設、ハウス等を逐次計画をしていくのでしょうか。川房地区は広く、もともと酪農地域ですので、今後酪農なども手上げ方式的でやる方向性でよろしいですか。

■農政課

新たな施設の建設は考えておりませんが、それに伴う農地、圃場整備その他、農地を活用したいと、手を挙げていただく方には何らかの形での支援はできると考えております。

◎奥村委員

具体的な苗の供給についてですが、品種のことなど明記されてないですが、野菜

だけでなく花や花卉類もやるのかどうか、お伺いしたいと思います。

■農政課

今の計画の予定ですと、苗は葉物でキャベツやレタスとかを考えております。しかし、生産者のご要望があれば、できる範囲で要望に沿いながら整備していきたいと考えております。

◎奥村委員

苗関係ですが、今年はキュウリ苗の供給がうまくいかなかったという話も聞きます。しかし、来年度は本格的に小高区の施設のメガハウスで栽培しますが、今の話ですと葉物栽培ということで、キュウリは入っていないということではないですか。

■農政課

キュウリの苗につきましては、どうしても接ぎ木というものになってしまうので、今の段階では、接ぎ木ではなく種を蒔いて葉っぱになるものと考えております。

◎半谷委員

器というか施設は造っても、結局、働く人がいるのかどうかです。市から園芸団地の話をいただき、農協が運営をしていますが、本当に働く人がいません。小高区の方が働いてくれるのか、と思っていました、ほとんどが原町区の方で、何とか運営している状態です。小高区で農業、営農の再開をするということですが、地元の方々が意欲的に働いてくれるのかどうか疑問です。人材をどこから公募するのか、お聞きしたいです。

■農政課

おっしゃる通り、小高区のキュウリの施設、園芸施設なども実情的には、小高区ではなく、区外から来て働いているということも聞いております。今回の園芸施設も、最初は、小高区以外の方も多いと思います。長い目を見て、将来的には小高区に住んでいる方、もしくは、小高区に住まいを設けて働いていただける方を積極的に雇用していきたいと考えております。

◎半谷委員

今月の15日の農業委員会の定例総会で、鳩原地区に農業学校を立ちあげるという話がありました。年間35万ぐらいの学費で農業人を育てるということですが、それとこちらの募集は関連がありますか。

■農政課

鳩原地区の学校整備と、こちらの整備計画については、今は、リンクはしていない状態です。ただ、そこで学んだ方が、卒業後に就職をしたり、周りで営農してほしいという思いはあります。

◎半谷委員

幅広く応募するというか、来てくれることを願うばかりです。

## ◎本間委員

二つほどお聞きしたいのですが、一つはこの予算についてです。農業の性質としては、50億、51億で、しかも設計費も必要と聞きます。この予算が一般会計なのかどうなのか。

もう一つは、苗の生産をするという表現がありますが、具体的な生産苗の計画があると思います。例えば、私の近くでは、ネギの生産会社を作っておりますが、包装まで全部機械化です。どこで苗の生産をしているか聞いたのですが、山形で生産されているということです。ブロッコリーやキャベツなどの苗まで育てる計画があるのかお聞きします。

## ■農政課

一つ目の財源につきましては、福島再生加速化交付金を活用しての整備計画です。

二つ目の苗の計画については、今のところ薬物で、メインはレタスやキャベツを考えています。将来については、先ほどの複合型園芸施設の整備計画の経緯の解決の方向性の2番目です。実際の野菜は、遠方から来れば当然リスクを伴いますので、そういうことも協議をしながら、できれば近くから、要望に沿った形で整備していくことを考えております。

## ◎鈴木委員

基本計画の中で、雇用を予定している人数が明示されていないです。何人ぐらいの雇用創出にするのか教えていただきたいというのが一点。

二点目ですが、主な販路については、大手飲食店、小売店など、競合する相手が多いです。そこに、カット野菜などの品質、数量を安定的に納入できるだけの見通しを、運営事業者にすべて任せるのですか。また、製品を確認してカット野菜を作るのは、かなり高度な知識を要すると思います。みらい農業学校で一年間学んだだけでは対応できないと思います。52億もの巨額の投資をして満足な収益が得られなければ、農政課の汚点として何年も残ります。まだ始まるまで、年数がありますから、計画を詰めてください。

苗については、四倉にトマトの団地があり、供給している会社が茨城にあります。旬の広場に野菜を出荷している人たちも、既に見学・研修に行っています。農業委員会や、みらい農業学校など、言葉はいいですが、そういう研修の実績も無い人たちが営農をして果たして成果があるのか、とても不安なので、その辺を詰めてください。これはお願いです。質問ではありません。

## ■農政課

まず、一番目の質問の雇用の人数については、この計画素案の15ページの上から約5・6行目のところで、約60名の雇用を予定しております。

続きまして、大手販路については、名前を挙げさせていただければ、ファミリーレストランのサイゼリア、コンビニのセブンイレブンを予定しております。

三番目のご意見に関しましては、先進地や今ある施設に研修に行かせていただいたところもあり、農業学校の卒業生がすぐ働くという計画では無く、既に実績のある方に働いていただくことが基本になっており、将来的には卒業生なども就職していただくこともあるかとは思っています。

◎村上委員

施設の運営についてですが、施設の運営事業者は、農業用施設等貸付選定委員会に諮り決定するということですが、こちらは一社ですか。一つの団体か、複数の団体なのか、教えてください。

■農政課

今、計画を考えているのは、一社です。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で③「複合型園芸施設整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」の報告事項を終わります。

続きまして、報告事項④「第4期南相馬市スポーツ推進計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

■スポーツ推進課

（説明）

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等があればお願い致します。

◎平間会長

私の方から一ついいですか、当市内の小中学生の肥満児というのは、どれくらいの割合でいるか、把握しているでしょうか。

■スポーツ推進課

資料の4の3、こちらが計画素案の全体版となっております。12ページをご覧ください。子どもの体力運動能力という形で、調査の結果をまとめてあります。その下③子どもの体格（肥満度）という形で、小学校5年生、中学校2年生を対象にした調査で、次ページ13ページの方にその結果が出ています。南相馬市の状況、福島県の状況、全国の状況を比較したグラフが4に掲載されています。小学校5年生男子ですと、若干、県の平均よりも上回っており、女子でも、県平均全国平均を上回っている状況です。若干ですが、国や県と比べても、肥満率は南相馬市は多い状況となっております。

◎平間会長

その関連で質問ですが、子どもたちの目指す姿、色付きの最初のページの子どもの一番下の市の主な取り組みで、学校運動部活動への支援、スポーツ少年団の活動の支援というのがあります。南相馬市はスポーツ少年団が非常に活発で、多くで好成績を上げていると思いますが、学校の運動部は、相馬市に比べると、新聞にもテレビにも出てこないです。この部活動への学校の支援は、社会人に指導してもらうなどあるようですが、具体的な市の支援はどうなっているのでしょうか。

■スポーツ推進課

こちらにつきましては、素案の全体版、資料4の3の、41ページ42ページをご

覧ください。こちらに、子どものスポーツの推進という部分を掲げさせていただいております。先ほどありました中学校部活動に対する支援といたしましては、資料の42ページ、上から4番目の「中学校部活動指導員の配置について」で部活動に対する外部指導員を配置している状況です。現状はまだ、外部講師が少ない状況ではありますが、令和9年度の目標として一人でも多くの方に、部活動に外部講師を配置していただくことにより、競技力の向上に繋がればと思います。

#### ◎平間会長

スポーツ少年団というのは、小学生までですか。中学生でも入れるとのことですが、中学生になるとめっきり勉強が忙しくなり、運動をしなくなってしまう、肥満度が高くなっていくようです。小学校までの運動が中学校まで繋がったとしても、それが高校に行って、例えば、地元の高校の野球部なども人数が少なくてよその学校と合同チームを組むという現象が生まれています。やはり、子どもたちの運動が、繋がりがづらく、スポーツをしなくなってしまうのではないかと思います。市として危機感を持っているのでしょうか。

#### ■スポーツ推進課

子どもの運動の継続が、今、一番の課題となっております。10年前と比べると、スポーツを続けるお子さんはかなり減少しており、スポーツ指導者についても、減っている状況です。これらの底上げをしながら、子どもたちを指導できる体制、安定的に運営できる体制づくりができるよう進めていきたいと考えております。

もう一つは、競技を小学校で一生懸命やっていたのに、中学校や高校でやめてしまうお子さんもいらっしゃいます。そういう中で、なるべく生涯を通じて楽しめるスポーツを、今回のこの計画に盛り込んでおり、スポーツ推進を図っていききたいと考えております。

#### ◎藤原委員

41ページの野馬追の里健康マラソン大会・ウォーキング大会について、参加人数が書いてありますが、それを増やすのはどうしたらいいか、いろいろな方に聞いてみました。ウォーキングだけの参加では、もの足りないという人が多いですが、マラソンでは、女性40歳以上で5キロメートルのコースを35分以内で走るの、ハードルが高いと思います。そのような方に、一部の市町村では3キロメートルコースがあるようです。今後、南相馬市でも新しく取り入れる考えはないでしょうか、

#### ■スポーツ推進課

マラソン大会の参加種目の部分かと思われます。まさしく、来月、大会を控えている状況で、準備を進めているところです。参加種目やコースにつきましては、陸上競技団体の南相馬市陸上競技協会の方と連携を図りながら安全面や参加者の動向などを考えて進めている状況です。今の意見につきましては、市から陸上競技協会の方に、こういった意見があったということで、共有させていただくとともに、参加者の増加の見込みとなる部分について、今後、検討していきます。

#### ◎鈴木委員

震災前に、東北電力から南相馬市に寄贈されたグリーンパークというスポーツ施

設がありますがご存じですか。

■スポーツ推進課

市の施設ではありません。金沢地区に寄贈されたものだと思います。

◎鈴木委員

いいえ、金沢は全く関係ないです。

震災直後の時の市長は、グリーンパークの跡地の利用については地元住民の意向を尊重しながら検討していくと答えています。これは公有財産課か都市計画課の所轄かわからないですが、キャンプ場を作ったらどうかという話もしています。具体的に、北泉海浜総合公園の運営についての検討委員も公募しました。私も応募しましたが落ちてしまいました。ですので、あれは金沢地区のものではありません。北泉の住民としては、いつまでも雑草だらけにしてほしくありません。競技型のスポーツ施設ではなく、地域住民が楽しめる海浜公園と一体化した、スポーツ運動施設を早急に作っていただきたい、というのが地元の要望です。ただ、いくら要望しても、市のものではありませんという返答しか返ってこないの、公有財産課や都市計画課と情報の共有をし、計画だけでもいいですから早急に見通しを示してほしいと思います。

また、今、オリンピックの種目になっているスケートボードを、市で作った慰霊碑の外側の舗装で、子どもたちがやっています。オリンピックの競技にもなっている種目の練習場所も無いようなことでは困ります。競技人口の育成ということを含めて新しいスポーツについても、どんどん取り入れていただきたいという要望です。回答は要りません。

◎本間副会長

県内の高校で、田村高校には体育科があります。実は私の孫もそこを卒業しているのですが、県大会で優勝するような高度な技術を身につけるだけでなく、生活全般、社会性も身につけ、素晴らしいことだと感じています。南相馬市は、鹿島、小高と合併して、県内有数の市になったのですから、体育科を市内の高校に新設してもらうよう働きかけたらいかがですか。これ要望です。こういう話は今まで出なかったですか。田村高校体育科の評価をどう考えているかも含めてお答えいただきたいです。

■スポーツ推進課

スポーツ推進課の答えられる範疇を超えており、また、高校につきましては県の範疇です。確かに今、南相馬市の小中学生ですばらしい成績を上げた生徒が、地元ではなく、特化した学校に進んでいるということもありますので、実態を調査しながら、まずは現状を確認させていただきたいと思います。

◎平間会長

少子化ですから、だんだん高校数も少なくなってきた、これ以上増やすことが難しいと思います。私の感想ですが、スポーツ科だけというのは難しいような気がします。お聞きしたいですが、高見町のサッカー場は、使用しているのですか。

■スポーツ推進課

サッカー場については、運営しております。利用できる状態です。

◎平間会長

もう一点、サンライフ南相馬にトレーニングルームがあり、多くの方が利用していますが、最近では、時間制で1時間過ぎたら、終わってくださいとなります。それだけ利用者が多いのですから、もっと施設を拡充させてほしいです。運動するためトレーニングルームを使いたいと思っている高齢者などが多いと思います。

◎藤原委員

詳しくはわかりませんが、サンライフで1時間トレーニングしてから、ゆらっとに行ってトレーニングしている方もいるようです。

■生涯学習課

原町区生涯学習センター・サンライフ南相馬の施設につきましては、コロナの関係があり、1回1時間の使用とし人数を絞った形で入れ替えをしながら、皆さんに利用いただいている現状です。やはり3密にならないようにということで、防止を兼ねて施設運用していますが、5類になったので、今後、使用方法について十分検討していく必要があると思っていますところ。

◎村上委員

世界大会とか国際大会もあるサーフィンは、こういう公共の施設を使わずにできるものですが、支援はしているのでしょうか。

■スポーツ推進課

今の質問については、サーフィン大会に限らず、スポーツ大会で上位大会に進む場合は、その選手に対して激励金という形で支援しております。

◎村上委員

育成という形で、地元の小・中学生など、子どもたちに支援する、大会に行く前の支援はやっているのでしょうか。

■スポーツ推進課

あくまでも大会に行ってからでの支援です。大会に行く前の支援は、例えば指導者による指導やスポーツ少年団の活動などを通じ、競技力向上に努めるものに対して支援している状況です。

◎村上委員

参考に、スポーツ少年団にサーフィンは、あるのですか。

■スポーツ推進課

サーフィンは、今は無い状態です。

◎鈴木委員

地元ですので、村上委員の質問の参考になればとお話しします。サーフィン連盟の県の会長は小高区の人です。南相馬市の室原さんです。実は、私が区長の時にサーフツーリズム協議会が設立されました。北泉の区長イコール南相馬市サーフツーリズム

協議会の副会長という役職を仰せつかりました。その後、一回も会議は無いです。子どもたちに対して、サーフィン教室をやっています。これは広報とかチラシが入ります。小学生とか中学生向けにサーフィンを教えていますが、サーフィン大会に出られるほどの、指導がなされていないのが、現状だと思います。

#### ◎平間会長

もう一つだけいいですか。何かスポーツの合宿に補助が出るということですが、教えてください。

#### ■スポーツ推進課

スポーツ合宿については、今年の7月から制度設計し、開始したところです。市外のスポーツ団体が、来られた場合に、宿泊費を一泊2千円と3千円という形で助成しております。3千円助成とは、市外から来てもらった団体と市内の団体と交流を兼ねて合宿する場合は、一泊あたり3千円という形で支援している状況です。今の傾向を見ますと、学校やスポーツ少年団同士の繋がりを通じて、スポーツ交流人口を増やしていける段階に来ていると考えております。

#### ◎平間会長

なかなかいい制度だと思います。それを富岡町の様に合宿の町に広げていって、合宿の町南相馬として全国からここに集まり、交流人口が増えていけばいいと思います。大変素晴らしい取り組みだと思います。

#### ◎伏見委員

スポーツに関しては、あまり私は得意な方ではありませんが、あらゆる面で子どもの成長には欠かせないものですから、クラブとか補助制度を通じて、より多くの子どもたちに体力をつけてもらうことは必要だと思います。さらには世界に通用するするような選手に育て上げられるようになれば最高です。先ほど会長がお話ししていたように、どの学年見てもメタボが多いので、健康面も踏まえてできるだけ多くの方がスポーツに関われるようになってほしいと思います。

#### ◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で④「第4期南相馬市スポーツ推進計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」の報告事項を終ります。

続きまして、報告事項⑤「第4次南相馬市男女共同参画計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

#### ■生涯学習課

（説明）

#### ◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等があればお願い致します。

#### ◎志賀委員

私は南相馬市になる前の原町市の時に、男女共同参画委員でした。委員会が始まっ



たばかりの時に委員で参加させていただきました。30年位前です。そのころと変わった部分があります。ジェンダーや男女平等に関して身近になってきて、いまさら男女共同参画計画に入れて考えるようなことでもないのかという感じもします。基本理念が「すべての人が性別にかかわらず、個性と能力を自分らしく発揮できるまち」となっています。これが最初からの理念としていることだと思います。一貫してずっと変わっていないのは、例えば、男の人でも女の人でも、自分の個性を生かした生活や仕事が、子どもたちも影響してくるので、男女がどうこうとは関係がなく、それぞれにきちんと自分の役割を果たすことが大事だと感じるので、男性も女性も考え方が変わってきていると思っています。一方で、根本的に変わっていない部分もたくさんあるとも感じています。この理念は非常にいいと思います。

#### ■生涯学習課

今、委員がおっしゃったような、男女が性別に関わりなく、ジェンダーの方も気楽に生活できるようなまちを目指して進めてまいりたいと思います。

#### ■生涯学習課

関連ですが、資料5の3の19ページをご覧くださいと思います。市民に男女の平等化についてアンケートを取った結果、まだまだ男性が優遇されている、どちらかといえば男性が優遇されている。の合計が社会通念、終期、慣習、しきたりで68.3%、社会全体で64.5%となっており、60%の方がまだ、こうした社会分野で男性が優位であると感じている方が多いという結果がございます。まだまだ固定概念が残っている状況があるのだろうと思っています。

#### ◎平間会長

関連で、17ページの労働力ですが、全国と南相馬市は同じ様な傾向です。25歳から29歳、30歳から34歳にかけ女性の労働力が低下します。この原因を私なりに推測すると、子育て世代です。これは女性が子育てのために仕事に行けないということだと思います。これは全国でも課題ですが、南相馬市では子育て世代に対して、例えば、子どもを見守るところや、具体的なものが足りないのではないですか。だから仕事を辞めざるを得ないのではないかと思います。これがそのままグラフが男性のように山なりになっていくと、かなり女性の労働力というのはこの25歳から34歳というのが一番働き盛りです。ここの労働力がガクンと減っているところが、男は働く、女は家庭という概念がまだ強いです。そのためのネックは子育てだと思いますが、その子育てに対する支援というのは、市として具体的にどのようなことを考えていますか。

#### ■生涯学習課

資料の40ページと41ページをご覧ください。まず子育て支援の充実、保育サービスに関しましては、こども家庭課等で、事業を推進していくという形になっています。また、子育て応援情報交流の充実ということで、ウェブサイトに関しても、子育てに関する情報共有等を行っていきます。また、家庭、児童相談の充実ということで、子ども家庭総合支援拠点と母子健康包括センターが連携し、保護者への切れ目のない支援の充実に向けた対応を予定しております。また、妊娠出産育児に対する支援、体制の充実のため、これに関しましては不安軽減を図るために総合的な支援を行

っております。また、地域における子育て支援の促進といたしましては、ファミリーサポートセンター等で事業を推進しています。また、地域の子育てサポート体制の充実ということで、子育て応援基金の助成事業や子育て応援情報交流事業の実施等で、子育て家庭同士の交流促進、子育て支援団体と連携しながらサポート体制の充実を図っております。

そのほか、子育て各種、家庭教育講座等の推進ということで、子どもの基本的な生活習慣や生活能力を学ぶ機会を支援するため、家庭教育推進事業を小学校、サークル、企業、幼稚園へ周知していくことで経費の一部を市で負担し、さまざまな事業を展開しております。

#### ■生涯学習課

若干補足させていただきます。40ページの現状と課題に、先ほど会長より問題意識として意見をいただきました女性の25歳から29歳、30歳から34歳にかけてM字を描いているというところについて、分析した結果は、この期間で結婚・出産・育児による離職が影響しているということを我々も分析しており、問題意識は一緒だと考えています。こうした子育て期においても、女性が離職せずに働き続けることができる環境作りが必要だと考えています。

#### ◎平間会長

私も付け加えますが、やはりこの計画は計画にすぎません。実際はどうなっているかアンケートをみると、サポートを利用しているかといえば、現状は、あまり利用しておりません。家庭でお母さんが仕事を辞めて子どもを見るというのが現状です。支援とは、心の支援だけでなく、やはり金銭面の支援、経済的な支援が必要です。もっと保育所を拡大して、認定外の保育所や児童館を増やすとか、時間延長などを図るとか、なるべく女性の方が働きやすい環境を作ることが必要だと感じています。お題目はわかりますが、具体的にどこに人的配置をしているとか、こういう施設がありませんということも、具体的に出てくればわかると思います。

#### ■生涯学習課

この男女共同参画計画の推進に向けては、究極的には全ての関係部署が横断的に取り組まなければいけないものです。さまざま課題が出てくるのも当然かと思えます。そうした中で55ページから56ページに成果指標一覧がありますが、今後、基本目標に対して、何を課題として、目標をどこにお置き、各課で取り組んでいくかをまとめたものが成果指標です。これが全てではありませんが、担当課と協議をし、確認をした上で、載せています。これらを中心にしながら、男女共同参画に向けた分野を横断的に取り組みたいと考えています。今後、4年間の計画ですので、次期の改定期に4年間の総括評価をし、新たな施策の展開等も加えながら考えていきたいと思えます。さまざまな課題がありますが、この成果指標に盛り込まれている課題を十分に評価しながら取り組んでいきたいと思えます。

#### ◎村上委員

参考までですが、市の職場同士で結婚した方がいて、ある程度、課長など役職につくと二人でいられなくなり、奥様は辞めてしまったりする傾向があると聞きます。子育てに関係なく、定年間近で辞めてしまうことがあるなら、職場から、市役所から

変えていかないといけないと思います。そういう慣例は無くした方がいいと思います。

#### ■生涯学習課

今後、女性の管理職というのも総務課の方で推進しておりますので、そのような対応をしていきたいと考えております。

#### ◎志賀委員

一点だけお願いです。国の推進事業に関しては、市の中だけで一生懸命やっている感じがします。実際に離職が多いというのは、企業側にもある程度の問題があると思います。女性が離職しなくてもいいように、市がもっと推進し、女性が辞めずに済むように各企業にも働きかけをしてほしいと思っております。

#### ■生涯学習課

子育てがよりよくできるよう、離職率の低下ということで、育児に関して応援している企業も増えている状況です。とは言いながらも、まだまだ市内においては育児もなかなか取れなくて困っているという話を聞きます。また、仕事が忙しくて、休める状況ではないというような会社の都合もあれば、仕事に対する向き合い方で悩んでいる方もいらっしゃると思いますので、それに関しては、今後、企業、事業所等と連携しながら、育児休暇を取得するという事も踏まえて周知を進めたいと思います。

#### ◎鈴木委員

男女共同参画計画（素案）概要版の4ページを見ました。大変素晴らしいと思います。今までの資料も4ページぐらいで出していただければよかったですと思います。委員会の提出資料は、A4で4ページぐらいの資料にまとめられるように。こんな160ページや300ページもあっては大学の一年分の講義の量より多いです。男女共同参画計画（素案）概要版は大変素晴らしい資料ですから、これを共有して、次回から生かしてください。素晴らしいと思います。

#### ◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で⑤「第4次南相馬市男女共同参画計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」の報告事項を終わります。

続きまして、報告事項⑥「南相馬市第三次教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

#### ■教育総務課

（説明）

#### ◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等があればお願い致します。

#### ◎鈴木委員

直接的なことではないですが、パブリックコメントの期間について。今回は6案件あり、ほとんどが12月1日から24日です。一つの案件をまとめてくるだけでも何日もかかります。こんな分厚い資料に目を通さないと無責任なことは書けません。これは調整していただいて、1週間くらいずつずらすとか、何か方法がないですか。

ただパブリックコメントをやったというだけのものになって、「仏を作って魂を入れず」と同じで、その効果を期待しないで、ただやっているだけ、と取られてしまいます。せめて概要版をそれぞれ一案件A4で4ページ、6つあったら24ページぐらいにし、そしてパブリックコメントの時期をずらす。そういった配慮がないと、市民の声を市政に反映することができないと思います。アンケートの結果がこうですと言われても、これは年代別とか性別とかそういったものによって全く違う結果が出てくると思います。市のすることは、信用にかかわりますから、きちんとしたことをやってほしいです。市民と役所が一体となってまちづくりをするような、まちづくりのための協議会だと私は思っています。蛇足ですが、皆さんいかがですか。

#### ■事務局

今回6件のパブリックコメントの報告手続きに関する案件があります。来年度に実施することに対し、市民の皆さんから意見を聴取した後に、市の内部の協議を進めるため、11月中に集中してしまったということはあったと思います。なるべく時期を同じくせず、パブリックコメントが重ならないようにとは思っているのですが、令和6年度から始まる計画について時期が重なってしまったということで、委員の皆様には大変ご迷惑をおかけしたと思っております。何か具体的にどうしたらいいのかと言われると、今のところなかなか難しいところではあります。年間スケジュールの中でどうしても来年度に向けてということで、時期が重なってしまい大変申し訳ありませんがご理解をいただきたいと思っております。

#### ◎鈴木委員

コミュニティ推進課の課長は、全部に目を通されていますか。

#### ■事務局

はい。私どもの方で目を通してあります。先ほどの担当の方からお話させていただきましたが、一方で、鈴木委員の方からお話をいただいた内容については、大変ごもつともだと思います。こういったパブリックコメントについては、市政参加の一つと理解しておりますので、資料の作り方一つにしても、先ほどお話しいただいたような、概要版の作り方、あるいは、こういった渋滞を起こさないような計画の計画策定の進め方、そういった部分も十分考慮させていただきながら今後進めていきたいと思っております。

#### ◎平間会長

私から一点、基本目標、学校教育分野の水色の部分を読んでいきますと、「強みを伸ばし」という表現がありますが、具体的では無いです。ここは個性ではだめなのですか。何か「強み」にこだわったところがあるのですか。

#### ■教育総務課

「強み」というところが「個性」ではどうなのかというところですが、例えば、余り勉強が好きではないけれど運動が好きだ、得意だなど、子どもさんひとりひとり違います。絵が得意・芸術が得意だとか、不得意だとか、自分の得意な分野は一つ一つ、皆さんあると思います。

### ◎平間会長

それは、強みというより個性ではないですか。強み高みを目指すというのは、自分が人よりも勝っているというような表現をするときに使うのですが、個性というのは、自分なりに好き、嫌いという先天的なものも入ってくると思うのですが、その子に強みが無かったら大変だなと思いました。私は無いですけど。強みという表現は、何か自信たっぷりの言い方だなと感じますが、その辺は、皆さんで共通理解を図ったということですか。

### ■教育総務課

これにつきましては、計画を策定するにあたり、外部の委員の方とも意見交換させていただきまして、個性というより、やはり強みを伸ばすという考え方が、これからはいいのではというようなご意見でありました。

### ◎平間会長

もう一点、まごころのということの「至誠」とあり、大変良いと思いました、二宮仕法尊徳仕法で、至誠、勤労、分度、推譲という、これらは各学校に資料を配布していると思います。これの指導というのを最近あまり聞こえてこないのですが、各学校に、貼っているところもありますが、教育委員会では、二宮仕法尊徳仕法についてどのような対応をしているのでしょうか。

### ■教育総務課

今、会長がおっしゃったように、学校の体育館や、教室などに貼ってあったり、学校ごとにいろんな取り組みをしています。全市統一的には、二宮尊徳の報徳仕法の副読本を全部の小学4年生に配っており、道徳の時間にそれを使ってその方たちの偉業とか取り組んできたこととか、そういったことを市としては、大事に教えているところでございます。

### ◎鈴木委員

報徳の話が出たので、ちょっとお話ししたいと思います。ご承知のように、報徳サミットが毎年あります。昨年は、相馬市で行われました。最後に首長さんたちのパネルディスカッションが行なわれましたが、参加していないのは南相馬市だけでした。今年は山梨か静岡の方で開催されるそうですが、そろそろ終わりではないかとはなしがあります。去年はバスをチャーターしましたが、今年は前回の参加者に対して案内や、今年はこの事情で個人参加にしますよ、という案内すら無いです。あとは二宮尊徳というのは、南相馬市に一度も来たことがないです。それはご承知だと思います。実際に、この二宮仕法をここに普及した方は、富田高慶です。富田高慶の家は、武山家住宅の様に保存がされず、既に取り壊されています。市として、三つの基本姿勢と言われているが、二宮精神を受け継いで、市の発展のためにこれを生かそうとする姿勢が見られません。確かに、思いやりがあって、コロナの時に二宮尊徳像にマスクをかけてくれた人は、いますが、私に言わせれば、茶化しです。本当に二宮精神、あの天明の飢饉などを救ったものを大切に保存して、その精神を受け継ぐという姿勢がないと。少子高齢化ばかりで、全国どこでも移住定住政策を行っています。そうではなくて、本当に何が大切かというと、学習、勉強、教育が一番です。教育がしっかりしていないといけません。福祉だろうと何だろうと

全てが教育に由来するわけです。だから教育をもっと頑張ってもらいたいと、二宮尊徳に代わって言いたいと思います。

#### ■教育総務課

鈴木委員からお話しいただいたように、小さいうちから教育で、二宮尊徳の考えや教えに触れることは大変重要で、子どもへの応援と捉え、励みにしたいと思います。

#### ◎平間会長

15ページの取り組み方針の後、地域の状況に応じた市内小中学校の適正化を推進するとあります。小学校問題で、かなり話をしたと思うのですが。ここに大事なことが書いてあります。今後、鹿島区、原町区の小学校についても適正化に向けた検討を進めている。そうしますと、その下の課題のところ、今後も保護者や地域との合意形成を図るため、丁寧な協議を行い学校の適正化に取り組む必要があるということです。この部分が大事なんだと思います。やはり地域との合意形成無しで、検討委員会で決まったとか、そういうことではいけないと思います。私が聞いた話など地域の人で知らない人もいます。八沢小学校の件は鹿島の方に聞きましたが、話が進んでいて来年の4月から統合とは知らなかったという方もいます。地域の人全員とはいかないまでも、ほぼ8割くらいの方が認知した上で、学校統合というのは進められるべきだと思います。今後、鹿島区は鹿島小学校以外は上真野しか残ってないのですが、原町区もこういう形で進んでいかないと、地域との丁寧な合意形成が必要ではないかと思います。その手順とか指針を協議会でもっていないとだめです。ただ場当たりに子どもの人数が減ったからというのは、それでは納得いかないと思います。やはり、地域の学校を無くすことについては、地域との合意形成には、手順とか方針を持って臨まなくてはいけないと思います。この件についてはどうでしょうか。

#### ■教育総務課

会長のおっしゃる通りだと思います。ただ単に学校の小規模化が進んだので統合するというのではなく、学校はその地域のよりどころとして、シンボルとしてあり続けてきたところですので、学校の今後のあり方、子どもたちにとってどんな関係が一番いいのかというのを、地域の皆様と話し合い、ご意見を聞きながら合意形成を図ることに重きを置くべきだということを教育委員会でも認識しておりますので、担当課とも共有し取り組んで参りたいと思っております。

#### ◎村上委員

資料の57ページに、文化遺産ですが、文化遺産サポーターの活動促進がありますが1週間くらい前の新聞にそういうサポーターを育成して、南相馬市は200近くの文化財があつて、県内でも有数の文化財の数だということです。数字目標などなかなか言えないですが、現状とか将来像とかあれば、教えてください。

#### ■教育委総務課

文化遺産サポーターの人数についてですが、そちらについては、今回の成果指標で何人を目指すということは、盛り込んでおりませんでした。文化遺産に関しては

資料の66ページに記載の通りです。ただ、委員の方からありましたように、奥州相馬氏下向700年を今年度迎えまして、文化遺産サポーター市民の方たちに、バスツアーや、その他、文化遺産の案内など、非常に熱心にご活躍いただいております、そして楽しんでいただいていると思いますので、そういった活躍の場をどんどん広げていきたいです。担当課では数値目標は載せていませんが、市民の皆さんのご協力を得ながらやっていきたいと考えております。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で報告事項⑥「南相馬市第三次教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」を終わります。

次に「第4 その他」に移ります。

4 その他

◇議長

次に次第4のその他の（1）先進地視察研修について、事務局からお願いします。

■事務局

（説明）

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等があればお願い致します。

なければ、次にその他（2）次回の開催日程について事務局からお願いします。

■事務局

次回の地域協議会については、臨時で12月18日（月）午前10時00分から原町保健センター2階会議室で開催予定、開催日が近づいたら改めて事務局から案内を書面で送る。

◇議長

その他なければ、以上で本日の地域協議会の日程は全て終了いたします。

5 閉会

午後3時40分終了

■原町区地域振興課長

以上をもちまして、第7回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

平間 勝成

会議録署名人

藤原 ヒロ子

会議録署名人

竹光 順業